

岩手県公安委員会告示第2号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定に基づき、次のとおり指定講習機関を指定した。

平成28年1月29日

岩手県公安委員会

委員長 石川 哲

- 1 名称、住所及び代表者の氏名
 - (1) 名称 株式会社花輪橋自動車教習所
 - (2) 住所 宮古市田鎖第12地割25番地
 - (3) 代表者の氏名 菊池 長一郎
- 2 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
 - (1) 名称 花輪橋自動車教習所
 - (2) 所在地 宮古市田鎖第12地割25番地
- 3 特定講習の種別 取消処分者講習
- 4 指定を行った年月日 平成27年9月3日